

令和7年第2回雫石町議会定例会

施政方針演述

雫石町

本日、ここに令和7年第2回雫石町議会定例会が開催されるにあたり、令和7年度の町政運営の基本方針及び主要な施策につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本町を含め全国の多くの地方自治体は、人口減少や少子高齢化、頻発する大規模な自然災害、物価高騰などの社会変化とともに、多くの課題に対応することが求められております。私は、町長就任以来、持続可能な地域社会の実現のため、町政全般にわたり様々な課題と向き合いながら、その解決のための取り組みを着実に進めてまいりました。

少子化、高齢化が進むなかで、未来を担う子ども達や子育て世帯への支援には特にも注力してきておりましたが、令和6年度の出生数は令和2年度並みまで回復する見込みとなっておりますし、地元唯一の高校である雫石高校についても、現時点で定員を上回る志願者数となっており、これまでの町の取り組みが一定の効果を発揮しているものと捉えております。

こうした取り組みにつきましては、町民の皆様をはじめ、議員各位、関係機関・団体など多くの皆様のご理解とご協力があったことであり、改めて御礼を申し上げます。

4月から始まる令和7年度は、昭和30年4月に当時の雫石町と御所・御明神・西山の3カ村が合併し、現在の雫石町となって70年となります。先人たちが築き上げてきた伝統を受け継ぎ、さらなる発展を遂げられるよう、直面する課題に対しても、柔軟に取り組み、町民が安心して地域で暮らし続けられるまちづくりを推進してまいります。

はじめに、町の基本的な施策の方向について申し述べます。

令和7年度は、「第三次雫石町総合計画基本構想」に基づく「後期基本計画」の2年目となりますが、引き続き「教育」、「保健・医療・福祉」、「産業」、「環境」、「安全・安心」の5つを柱とし、まちの将来像である「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を目指した各種事業をさらに進めてまいります。

また、「ふるさとしずくいし」を子どもたちや未来につなぐため、町民の誰もがまちづくりに参画する協働のまちづくりを進め、SDGsや、2050年カーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーションなどの視点を踏まえ、引き続き、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

これまで、町では「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取り組みを進めてきておりますが、少子高齢化の進展により昨年12月末現在の住民基

本台帳人口が、1万5千人を下回り、1万4千人台となりました。

こうした状況を踏まえ、町では現在の総合戦略を改定し、国の取り組みと連携しながら、人口減少社会における課題解決に向け、令和6年度までの第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランの検証を反映させながら、令和11年度までの展望や目標を定めた新たな「第3期 雫石町総合戦略」をスタートさせ、「いきいきと仕事のできるまちづくり」、「誰もが住みやすいまちづくり」、「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」、「特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり」という4つの基本目標ごとに、諸施策を進めてまいります。

こうした上位計画に加え、各分野における個別計画に基づきながら、令和7年度として取り組むべき重点事業を定め、予算編成を行い、新年度に臨むこととしておりますが、まず、令和7年度予算について申し述べます。

令和7年度の予算編成については、人口減少や少子高齢化といった地域課題にしっかりと対応し、町民ニーズを的確に捉えた、真に必要な行政サービスの確保と充実を図るとともに、「第三次雫石町総合計画」に掲げるまちの将来像の実現に向けて各種施策を着実に推進することに努め、重点事業に基づく取り組みを優先的に進める予算となっております。

一般会計予算は、108億1千万円、前年対比4億2千万円、4.0パーセントの増としており、特別会計として6会計、地方公営企業会計として3会計と合わせた総額は、約176億4千3百万円、前年対比5億8千

8百万円、3.4パーセントの増としたものであります。

一般会計の歳入については、雇用・所得環境が改善するもとで、県内経済は緩やかに持ち直しており、町内企業における収益改善の動きや前年の大型設備投資の実績等を考慮し、町税全体としては、前年対比4.1パーセント増の約21億5千9百万円を見込んだものであります。

また、地方交付税は、国の地方財政対策を鑑み、前年対比0.8パーセント増の約39億3千万円を見込み、町債については、前年対比3.9パーセント減の約7億1千1百万円としたものであります。

歳出については、職員の給与改定等に伴い、人件費は、前年対比0.6パーセント増の約20億8千7百万円、こども子育て施策の拡充等に伴い、扶助費は、前年対比8.8パーセント増の約13億4千9百万円とした一方で、公債費は、前年対比5.6パーセント減の約8億9千1百万円としたものであります。

また、普通建設事業費は、公共施設等の脱炭素化に向けたLED照明導入委託や生活インフラの長寿命化に向けた道路橋梁整備工事等に取り組むものの、特定空き家解体除却工事の完了等により、前年対比1.2パーセント減の約9億8千8百万円としたものであります。

現下の物価高騰は、物件費や補助費など行政経営の経費全般に大きく影響しており、今後もその動向には十分に注視していく必要がありますが、町税等収納率の一層の向上や受益と負担の適正化等による自主財源

の確保に向けた方策を講じながら、時代や社会情勢に即した事務事業の見直しを徹底して行い、今後の政策展開や機動的な財政出動を可能とする財政基盤の確立と将来負担の適正化により、各諸施策の推進と健全で持続可能な行財政運営の両立に取り組んでまいります。

次に令和7年度の重点事業と、各分野の主要施策の概要について申し上げます。

令和7年度の重点事業については、町総合計画におけるそれぞれの分野を横断的に捉えた5つの柱に基づき積極的に推進してまいります。

1つ目は、「学びを通して生きがいを感じるまち」であります。

未来を担う子どもたちの生きる力を育み、歴史と文化を継承するために、地域ぐるみで育む教育と郷土愛の継承に向けて、児童生徒のキャリア教育や文部科学省が推進しているGIGAスクール構想の第2期ともいえるNEXT GIGAへの対応、雫石町史第3巻の発刊とこれまでの町史をまとめたデジタルブックを発行いたします。

また、鶯宿温泉スポーツエリアを活用した地域の賑わい創出のため、アーチェリーなどを活かしたスポーツ合宿の招致やスポーツと観光を融合させた着地型観光と鶯宿温泉の生業の再生に取り組んでまいります。

2つ目は、「いきいきと ともに幸せを感じるまち」であります。

みんなで支え合い健康で心豊かな生活と、安心して子育てができる環境を整えるため、全世代への健康づくり活動を推進し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、認知症サポーター活動の体制整備等を推進し

てまいります。

また、令和7年度は「雫石町こども家庭センター」を健康センター内に設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援体制に取り組むほか、子どもの小・中学校入学時の「子育て応援入学祝金」を創設し、健やかな子育て生活の応援体制をさらに強化してまいります。

3つ目は、「産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち」です。

地域の魅力ある観光資源を活かし、企業誘致による雇用創出やふるさと納税の新規開拓を推進してまいります。また、物価高騰下における農林業、観光業、商工業の経営の持続化や、各分野の人材確保、生産基盤の強化に取り組みながら、これからの時代に対応した活気あふれる産業の振興に取り組んでまいります。

さらに、本町の観光資源の価値を高めるため、アウトドアや体験型コンテンツを充実させ、DMOとの連携と組織づくりへの支援を行ってまいります。加えて、新たな観光メニューの創出と観光プロモーションを展開し、交流人口と関係人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

さらには、移住希望者への相談を充実させ、定住に繋がるような、トータルサポートに注力し、まちの魅力について効果的に町内外へ発信できるよう取り組んでまいります。

4つ目は、「豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち」です。

美しい自然を保全し、環境を守るために、令和6年度策定予定である地球温暖化対策実行計画 区域施策編 の推進として、再生可能エネルギー導入促進及び省エネルギー促進の取り組みにより、地域脱炭素化を目指すとともに、CO₂吸収に向けた森林循環の推進や吸収源の確保に向け、森林の適正循環を推進してまいります。また、ごみの資源化・減量化に向けた資源循環を推進しながら、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

5つ目は、「みんながつながって安全に住めるまち」です。

近年多発する自然災害への備えや防災意識の醸成を高めるため、消防団ビジョンの策定や防火・防災への意識向上に努め、消防団・交通指導員の担い手確保に取り組んでまいります。

また、公共施設の計画的な更新と長寿命化を目指し、公共施設のLED化や道路橋梁、上下水道施設などの効率的な修繕と改修に取り組んでまいります。

さらに、移住・定住する若者向けの住環境支援として、住宅取得への支援を引き続き行い、町内外への効果的な情報発信を行うと共に、移住・定住に係る町の様々な支援策や町の魅力などを発信し、町外からの人

の流れを、より一層推進し、快適で暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

次に、重点事業に関する主な取り組みの内容やその他の主要施策について、それぞれの分野ごとに説明を申し上げます。

第1に、教育分野の取り組みであります。

「学びを通して生きがいを感じるまち」を目指す教育分野では、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第2期雫石町教育振興基本計画」に基づき、教育委員会と一体となって各施策を推進してまいります。

学校教育部門では、「未来を担う子どもたちの生きる力を育む」教育を基本とし、「知・徳・体・公」の調和のとれた教育を推進するため、学校・家庭・地域・関係団体と連携し、協力のもと取り組みを進めてまいります。また、NEXT GIGAに対応した、タブレット端末の更新を進めるとともに、ICT教育のさらなる充実と、児童生徒一人ひとりの深い学びの実現に向けて取り組んでまいります。

加えて、児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備については、各学校において防犯カメラやオートロックなどの防犯システムを導入するとともに、医療的ケアが必要な児童に係るバリアフリー環境の整備を行うなど、引き続き個別施設計画に基づいた計画的な改修・整備に取り組んでまいります。

生涯学習分野については、生涯学習の拠点施設となる公民館や図書館といった社会教育施設を活用し、既存事業の見直しを行いながら各種講座、生涯学習、芸術文化活動に取り組んでまいります。令和6年度に策定する「雫石町文化財保存活用計画」に基づいた、地域の有形・無形文化財の保存及び伝承活動に対する支援を行うとともに、新生雫石町70周年

記念の一環として「雫石町史第3巻」の発刊をはじめ、郷土学習資料のデジタル化に取り組んでまいります。

また、生涯スポーツ分野については、「雫石町スポーツ推進計画」と「鶯宿温泉スポーツエリア振興計画」を令和6年度に改定し、「スポーツを通じて生涯健康で、誰もがいきいきと輝くまちしずくいし」を基本理念とし、「子どものスポーツ機会の充実」、「生涯スポーツの推進」、「スポーツ環境の充実」、「スポーツによる地域の活性化」の4つの基本目標を推進するための各施策に取り組んでまいります。

教育は、未来を担う子どもたちの生きる力を育み、人材を育成する重要な分野であり、ふるさと雫石を愛する心を育成することが、本町を支えていく人材を育てることにつながることから、引き続き、町教育委員会と連携し、各施策に取り組んでまいります。

第2は、保健・医療・福祉分野の取り組みであります。

「いきいきとともに幸せを感じるまち」を目指す保健・医療・福祉分野では、第三次雫石町保健福祉計画の分野別基本計画となる「地域福祉計画」、「高齢者プラン」、「障がい者プラン」、「さわやか健康しずくいし21・食育推進計画」に基づき、保健・医療・福祉分野を一体的に捉え、各施策を推進してまいります。

認知症施策については、高齢化が進展するなかで、認知症の方が在宅で安心して暮らすことができるように、認知症サポーターのステップアップを図り、地域全体で支える仕組みとして、認知症の方やその家族を支える体制づくりに取り組んでまいります。

保健事業については、メタボリックシンドロームなどを起因とする生活習慣病の予防・改善を進めるため、関係課連携のもと生涯健幸プロジェクトを継続し、「雫石フィットネス教室」などの事業を実施してまいります。また、生活習慣病予防の一環として新たに町内の各公共施設に血圧計を配置し、血圧測定の習慣化を定着させるための健康教室を実施するなど、町民の健康づくり向上に取り組んでまいります。

さらに、町内における自殺による死亡率は全国、県と比較して高い状態で推移していることから、「精神科医による心の健康相談」や「ゲートキーパーの養成」など、こころの健康に関する事業を推進し、生きることの包括的な支援を継続してまいります。

雫石診療所については、地域医療を担う公的医療機関としての役割の重要性が一層増しております。雫石診療所を核とした地域医療、保健、福祉との連携を強化し、切れ目のない地域包括ケアシステムの確立に向けて、新たに常勤医師1名を採用し、医療と介護の複合的なサービス提供の体制の拡充、医療地域連携の推進、及び医療サービスの向上と医業収支比率の改善に取り組み、町民が安心して地域で暮らせる医療体制の維持に努めてまいります。

子育て支援については、子育て応援の町として、町独自による出産祝金、在宅子育て応援給付金、保育料完全無償化、学校給食費の半額助成といった取り組みの継続に加え、令和7年度から小学校及び中学校へ入学する児童、生徒の成長をお祝いし、子どもたちの健全な育成を支援する「子育て応援入学祝金」を設け、ライフステージに応じた切れ目のない支援のさらなる充実を図ってまいります。

また、令和7年度からの町立保育所は御明神保育所1か所に集約されることから、民間の保育施設との連携を図ると共に、新たに設置する「雫石町こども家庭センター」を中心とした、関係機関、団体との連携、協働により、その機能が発揮されるよう取り組んでまいります。

第3は、産業分野の取り組みであります。

「産業を通じて豊かさを実感し、笑顔で稼ぐまち」を目指す産業分野のうち、農業では、農業者の経営安定と所得向上を図るため、地域の中心経営体や若手農業者の育成などの担い手確保対策を進め、さらに地域農業の将来のあり方をまとめた「地域計画」に従い、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積を推進してまいります。

農畜産物の生産供給体制については、JA系統出荷を中心とした生産量と品質の確保に加え、消費者の視点に立った販売促進や、地域特性を活かした農業生産による農家の所得向上に取り組んでまいります。また、生産コストの削減や作業効率の向上を図るため、県営事業に採択された籬野地区圃場整備事業の早期完了を目指し、土地改良区と連携し、地元推進委員会の活動を支援するほか、多面的機能支払制度や、中山間地域直接支払制度の活用による農地・農業用施設の維持、小規模土地改良事業による生産性の向上に取り組んでまいります。

水田農業については、肥料等の生産資材の高騰が続く厳しい状況の中、県オリジナル品種「銀河のしずく」のさらなる作付拡大を推進するほか、水田活用による安定した農業経営の確立に向け、経営所得安定対策等による高収益作物や土地利用型作物の生産を推進してまいります。

畜産については、肥料や飼料価格の高騰に加え、子牛価格の大幅下落により厳しい経営が強いられる中、肉用牛については町とJA及び生産

部会との連携により、繁殖から肥育、流通消費まで一貫した足腰の強い産地づくりに取り組んでまいります。また、乳用牛に関しては、若い酪農家による乳量・乳質向上の意欲的な取り組みをJAと連携しながら継続的に支援してまいります。

林業については、町有林及び御明神財産区有林の健全管理を継続的に進めるほか、私有林については森林環境譲与税を活用し、民有林整備促進事業による再造林や除伐、保育間伐、下刈りなどに対する支援を拡充し、新たに搬出作業道の整備も支援対象とし、盛岡広域森林組合との連携のもと、私有林の適正循環を強力に推進してまいります。

鳥獣被害対策については、イノシシによる農作物被害が全町に拡大していることから、電気柵による被害防止対策を継続的に支援するほか、有害鳥獣の捕獲に携わる鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を進め、農作物被害の減少と人身被害の未然防止を推進してまいります。

観光振興については、全国的に観光需要が回復傾向にある中で、本町の観光入込客数は依然としてコロナ禍前の水準を下回っていることから、観光入込客の増加と観光消費額の増加を通じて地域活性化を図るため、登録DMOとして認定を受けた、しずくいし観光協会を中心に、地域一体となった持続可能な観光地域づくりの実現に向けた取り組みへの支援を継続してまいります。

また、民間事業者と連携し、本町の地域資源を活かしたアウトドアの体験型プログラムを核とする新たな需要を掘り起こす取り組みや、長期滞在型観光の促進に向けた取り組みを推進します。さらに、鶯宿温泉スポーツエリアを中心に、民間事業者や関係団体と連携し、スポーツによる交流人口の拡大と合宿誘致に向けた取り組みも推進してまいります。

インバウンドへの対応については、旅行エージェントに対するプロモーション及びツアー造成に向けた支援を推進するとともに、県及び関係団体と連携したプロモーションを強化し、海外からの旅行客の受け入れと宿泊客の増加を図ってまいります。

さらに、産業間の連携による地域資源を活用した滞在型・周遊型観光の推進により、都市と農村間の交流人口を拡大し、本町へのリピーターとなりうるファンを増やす取り組みを進めてまいります。

商工業については、「第2次雫石町商工業振興行動計画」のもと、雫石商工会及び関係機関と連携し、空き店舗の解消や事業承継の促進、新規起業者の育成などに努めるとともに、「元祖 しずくいし軽トラ市」に代表される、中心商店街活性化推進事業の取り組みにより、中心商店街のさらなる賑わい創出に努めてまいります。

また、町内における雇用の場の確保に向けては、町内に立地する企業との情報交換と連携を強化しながら、広域連携を含め、町外の企業や経済団

体への本町の魅力の発信と誘致に向けた取り組みを推進してまいります。
すでに活用が進められている沼返地内の町有地につきましても、土地貸
付先事業者による事業の促進に向け、情報共有を図ってまいります。

第4は、環境分野の取り組みであります。

「豊かで誇れる自然を守り育て、子どもたちにつないでいくまち」を目指す環境分野では、部門別計画である「第二期雫石町環境基本計画」の望ましい環境像として掲げている「美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち」の実現に向けて、環境課題に対応する施策を推進してまいります。

地球温暖化対策については、令和6年第2回雫石町議会定例会において表明した2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、令和6年度で作成し、令和7年度から取り組む「地球温暖化対策実行計画 区域施策編」の目標である、令和12年度における平成25年度比57%の温室効果ガス削減を目指して、取り組みを進めてまいります。

さらに、一般家庭における再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、町内における再生可能エネルギー利用率の向上を図るほか、民間事業者に対する再生可能エネルギーの適正な普及に向けた指導を行い、再生可能エネルギーの域内循環体制の構築を推進し、地域内エネルギーの地産地消を進めてまいります。

環境保全については、公害発生の防止と発生時の被害拡大防止に努めるとともに、定期的な巡回パトロール等の監視を通じて、継続的に不法投棄防止対策に取り組んでまいります。また、本町の美しく豊かな環境を将来へ継承するため、広報やホームページ等を活用し、環境保全に関

する情報を周知するだけでなく、児童生徒に対する環境教育の機会創設支援や、町民への環境学習の実施を通じて、環境意識の醸成を図ってまいります。

ごみ処理体制については、令和4年度末に設立された「盛岡広域環境組合」において、盛岡広域8市町による効率的なごみ処理体制の構築や、環境への負荷低減による循環型社会の形成を目指し、令和14年度稼働に向けた新施設の協議が進められていることから、町内の一般家庭から排出されるごみの種類や重量比等の組成調査を実施し、その結果を効率的なごみ減量化の取り組みに反映させるとともに、ごみの分別徹底による減量化をすすめ、ごみ処理の広域化に向けた施設整備と並行し、循環型社会の形成を推進してまいります。

第5は、安全安心分野の取り組みであります。

「みんながつながって安全に住めるまち」を目指す、安全安心分野では、道路関連施策として、町内全域における道路・橋梁やこれらの付帯設備など基本的道路交通インフラ全般について、限られた財源の中で、現在実施中あるいはすでに予定されている事業を確実に完了させるほか、今後の更新時期の平準化やトータルコストの縮減に考慮しつつ、効率的な維持管理を推進してまいります。

道路整備事業については、現在実施している黒沢川2号線道路改良工事は令和7年度をもって完了予定であり、また、橋梁維持補修事業については、3年計画の最終年となる南畑橋の補修工事を確実に完了させるほか、次の補修工事対象としている元御所橋の設計業務を進めるなど「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた維持補修を行い、道路橋梁利用者の安心・安全・快適な通行の確保に努めてまいります。

住宅関連施策については、子育て世代に対する住宅取得支援として令和6年度に創設した「若者向け住宅取得支援事業」は、町外からの住宅取得6件を含め、これまで14件の実績があり、定住促進施策として一定の成果を上げているものと捉えております。令和7年度においても継続して実施することで子育て世代の町内への定住を促進してまいります。また、さらなる移住定住誘導施策として民間事業者による住宅整備事業等

を誘導する方策についても検討してまいります。

老朽化した町営住宅の建て替えについては、「雫石町公営住宅長寿命化計画」に基づき、戸数規模、敷地内配置、建物構造、建設費及びライフサイクルコスト等を考慮した事業計画を令和7年度中に立案し、それを基礎として「持続可能なまちづくり」の視点に立った現実的な整備手法とスケジュールを検討し、将来に渡る町の財政状況を見据えて適切なタイミングで建替事業を実施する準備を進めてまいります。

また、空き家対策については、令和6年度に行った住居系空き家フォローアップ調査及び事業系空家実態調査の結果を基に、引き続き移住定住施策と連携した利活用を推進してまいります。

一方で適切な管理がなされていない空き家については、町が「特定空き家」と認定した物件への指導、助言といった措置を継続しつつ、その中でも特に危険性の観点から緊急を要すると判断されるものに対しては、町による危険要因の除去など、より踏み込んだ対応を検討してまいります。また、「管理不全空き家等」に対しては、空き家特措法に基づく代執行等の措置により、空き家であることを原因とした事件、事故等の未然防止に努めてまいります。

上下水道関連施設は、全体的に老朽化が進み、維持管理費が増加傾向にあるものの、水道ビジョンをはじめ、各種計画に基づいた施設更新や改修を進め健全経営を目指してまいります。

水道事業については、玄武浄水場の更新に伴う詳細設計に着手するなど計画的な管路設備の更新を進め、漏水事故防止など水道の安定供給に努めるとともに、将来に渡り安定した施設維持管理に必要な財源確保に向け、水道料金の見直しについて検討してまいります。

また、汚水処理事業については、公共下水道整備を柘沢地区から鶯宿地区へ向けて整備を進めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、塩ヶ森汚水中継ポンプ場の設備改修や、老朽化した下水道管路調査と補修を実施し、公共下水道への接続や合併処理浄化槽など、最適な汚水処理方法の普及促進を図り、生活環境の改善や公衆衛生の向上に努めてまいります。

防犯交通安全については、町民の安全を守るために「第11次雫石町交通安全計画」及び「雫石町防犯推進計画」に基づき、町民の防犯交通安全意識の高揚を図るとともに、引き続き学校通学路を中心とした防犯交通安全施設の整備と、防犯街灯のLED化を計画的に進め、関係各所と連携しながら、交通安全対策及び犯罪被害防止に取り組んでまいります。

防災対策については、消防施設及び設備の維持管理を継続し、消防団員の確保と技術向上、連携強化に向けた訓練を実施するとともに、持続可能な消防団を目指し、組織の見直しを消防団と協議し、各種行事についても見直しを図り、消防演習については、新たな試みとして消防フェスティバルとして開催し、より多くの町民が参加できる形で消防防災意識を高めてまいります。

さらに、全国各地で頻発する自然災害の教訓を踏まえ、「自助」と「共助」に基づく防災力の向上のため、自主防災活動を継続して支援してまいります。そして、近年の大規模災害の教訓を踏まえ、備蓄品の整備を計画的に進めるとともに、関係機関や団体等と連携した総合防災訓練を令和7年度は雫石地区を主会場として実施し、防災に対する意識の高揚及び、町民の生命と財産を守る地域防災力の強化に努めてまいります。

以上、令和7年度における町政運営の基本方針、予算及び主要施策についてご説明申し上げました。

むすびに、令和7年度は現在の町制施行から70周年であると同時に、雫石中学校創立50周年、そして昭和100年を迎える、様々な節目の年となります。

町民とともに歩んできた町の歴史に敬意を表し、まちの目指す将来像である「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」の実現に向けて、町民をはじめ、住民団体、民間企業や関係団体の皆様との連携と協働のもとで、町の各種事業が相乗的にその効果を発揮できるよう、皆様の声をしっかりと受け止め、共に考え、共に行動し、より良い町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。